

第3章 計画の内容

基本目標

あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会を実現するためには、私たちにとって最も身近な暮らしの場である家庭や地域社会における取り組みが重要な鍵です。

これまで男性が主に担ってきた政策・方針の決定や、特定の性や年齢が担ってきた事柄など、地域におけるあらゆる分野において、男女双方の積極的な参画を推進します。このことにより、男女半々で構成されている地域社会において、両方の性へのきめ細かな配慮がしやすくなるとともに、男女それぞれの多様な価値観や視点、発想が取り入れられ、地域社会の活性化や多様な課題の解決につながることを期待されます。

また、私たちにとって生活の基盤である家庭においては、固定的な性別役割分担によらずに、多様なライフスタイルに合わせて、それぞれの家庭の中で男女が共に役割を担い合うことが、生活を高める上で大変重要です。

一人ひとりが男女共同参画による生きやすさを実感することで自分の問題と認識し、更に男女共同参画の必要性を実感できるよう、家庭や地域社会という身近な場における取り組みを推進します。

施策1

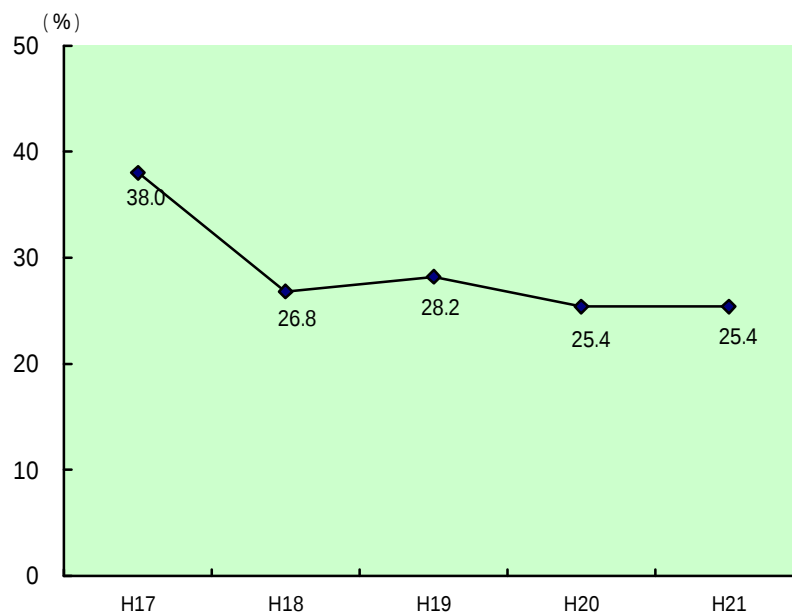
政策・方針決定過程への女性の参画拡大

本市における各種審議会等への女性の登用率は 25.4%、市役所における女性管理職の割合は 3.2%となっています。これは、平成 21 年度における全国平均(市区における審議会等登用率 26.7%、市区における女性管理職比率 9.4%)よりも低い状況であり、早急にこの改善に取り組む必要があります。

その他、地域の企業や各種機関・団体・組織においても、政策・方針決定のほとんどは男性が中心になって行われていると考えられます。

市の人口の約半分を占める女性の意見を積極的に取り入れることは、男女双方の視点から地域社会の多様な課題への取り組みや活性化を可能にするものであることから、引き続き女性委員の登用をはじめとする市政における政策・方針決定過程への女性の登用を推進し、また地域社会を構成する企業や団体等に対し、決定の場への女性の登用に向けた働きかけに努めます。

石狩市における女性の審議会等登用率



資料: 石狩市企画経済部(内閣府調査による)

第3章 計画の内容

施策の方向(1)		市政における 政策・ 方針決定過程への 女性の 参画促進	
女性の視点や意見が市政に十分反映されるよう、登用の促進に努めます			
所管部局		総務部、企画経済部、関係部	
	各種審議会等委員 への女性の登用促進	継続	目標値を設定し、公募における女性の積極的な選考や団体推薦に当たっての協力依頼、また人材の発掘と人材リストの作成等により、女性委員の割合を高めるよう取り組みます
	市民参加制度の活用	継続	審議会やパブリックコメント、ワークショップ等、市民参加手続きを活用し、男女双方の意見を市政に反映します
	女性職員の参画拡大	継続	女性職員の採用及び管理・監督職への登用について、能力に応じ積極的に推進します

施策の方向(2)		企業・地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進	
企業や団体、地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画促進に努めます			
所管部局		企画経済部、関係部	
女性の登用についての団体等への働きかけ	継続	地域社会を構成する企業、経済団体、PTA、町内会等に対し、政策方針決定過程に女性が参画する必要性について理解が得られるよう、働きかけに努めます	
女性の参画状況の実態把握	継続	市内企業へのアンケート等により、女性の登用状況に関する情報を収集します	

施策2

家庭・地域社会での男女共同参画の促進

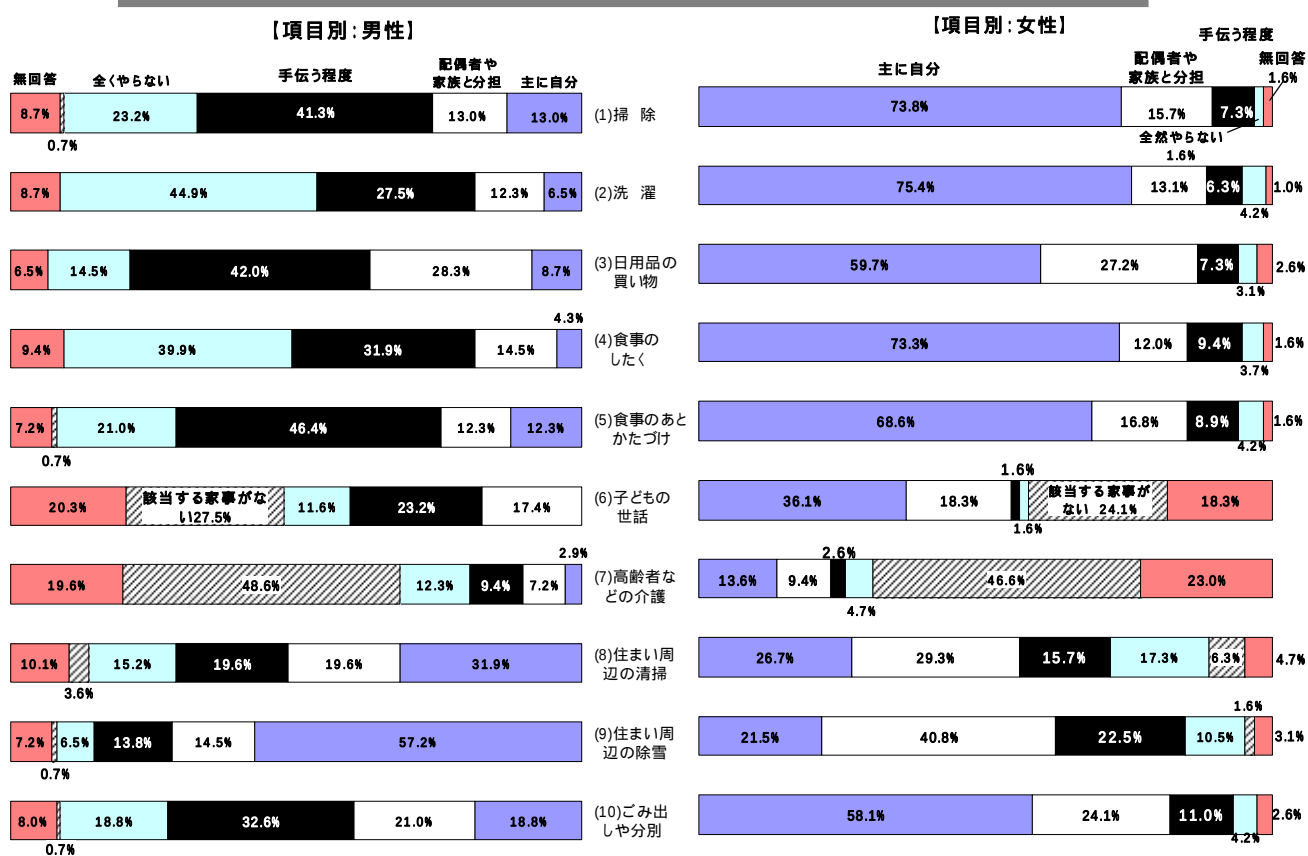
私たちの生活の基盤である家庭のあり方において、共働き世帯や高齢単身世帯の増などといった変化が生じており、「男は仕事、女は家庭」というような固定的性別役割分担による生活の持続が困難な状況になってきています。

こうしたことを踏まえると、今後、男女がともに充実した家庭生活を送るためには、できるだけ男女がともに担えるようにして、個人の自立を進めながら柔軟に助け合っていくことが大切です。

同様に最も身近な暮らしの場である地域社会においても、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じており、地域が抱える課題に対し、男女が共に担わないと立ち行かなくなる状況になっています。

こうした中で地域力を高め、持続可能な社会を築くには、男女共同参画の視点を活かした多様な主体の連携・協働により、特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の参画を進め、地域課題解決型の実践的活動を中心とする取り組みを推進します。

あなたは家事をどれくらいしていますか？



石狩市「男女平等に関する市民意識調査報告書」(平成 21 年度)

第3章 計画の内容

施策の方向(1)		家庭生活での男女共同参画の促進	
家庭内における固定的性別役割分担意識の改善を促す講座や、啓発活動を実施します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます			
所管部局		企画経済部、関係部	
	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	実生活でぶつかる課題に即し、それを解決するための生活技術や知識を習得することで、意識改革と現実の行動としての男女共同参画の推進を同時に行えるような講座等の開催を推進します
	広報・啓発活動の推進	新規	男性による家事等についての社会的評価を高める他、男女共同参画の視点に立った家庭づくりの啓発に努めるなど、男女双方が家庭生活に参画しやすくなる社会的気運の醸成を図ります

施策の方向(2)		地域社会での男女共同参画の促進	
現在、特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の関心を高め、また事業を行う際には男女双方の視点が反映されるような取り組みのあり方に努めるとともに、地域の多様な主体の自主的な活動を促進します。その際、市内の各地域性に配慮するとともに、性別や団体、世代毎といった細かな単位での働きかけに努めます			
所管部局	企画経済部、関係部		
多様な分野への男女の参画を促す講座等の開催	継続	特定の性や年齢層で担われている分野に対する固定的性別役割分担意識を解消し、男女双方の関心を高め、参画を促進するような講座等を開催します	
男女共同参画の視点を取り入れた地域づくりの推進	継続	特定の性や年齢層で担われている分野への男女双方の視点を反映させるような取り組みを推進するとともに、男女共同参画を推進する NPO、団体等を支援します	
広報・啓発活動の推進	新規	地域活動における固定的性別役割分担意識の解消や慣行の是正に向け、ロールモデル()の発掘や、活躍事例の周知等を行います	

ロールモデル

将来像を描いたり、自分のキャリア形成を考える際に参考する役割モデルをいいます。「女性のチャレンジ支援策について」(平成15年4月男女共同参画会議意見)では、一人一人が具体的に自分にあったチャレンジをイメージし選択できるよう、身近なモデル事例を提示する重要性が指摘されています。

(内閣府男女共同参画局ホームページより)